

【インド化粧品】WWIP 行政申請サービス 2025年9月より開始のお知らせ



インド共和国

化粧品行政申請サービス 開始のお知らせ

インドにおける WWIP 化粧品申請サービス

株式会社ワールドワイド・アイピー・コンサルティングジャパン（以下「WWIP」）は、2025年9月9日より、インドにおける化粧品規制チェックおよび行政申請サポートサービスを開始いたしました。

インドは人口規模や経済成長を背景に、スキンケア・ヘアケア・パーソナルケア分野を中心に化粧品市場が急拡大しています。

WWIPでは、ここ1年ほどでインドに関するお問い合わせが着実に増加しており、特に化粧品の輸出や規制対応に関する相談が目立つようになってきました。こうした背景を受け、今後さらにニーズの高まりが見込まれるインド市場に向けて、インド向け化粧品輸出支援サービスの提供を開始する運びとなりました。お客様のスムーズな輸出と現地での円滑な販売をサポートできるよう、現地パートナーと連携したサービス体制を整備しております。

インドにおける化粧品規制と基本要件

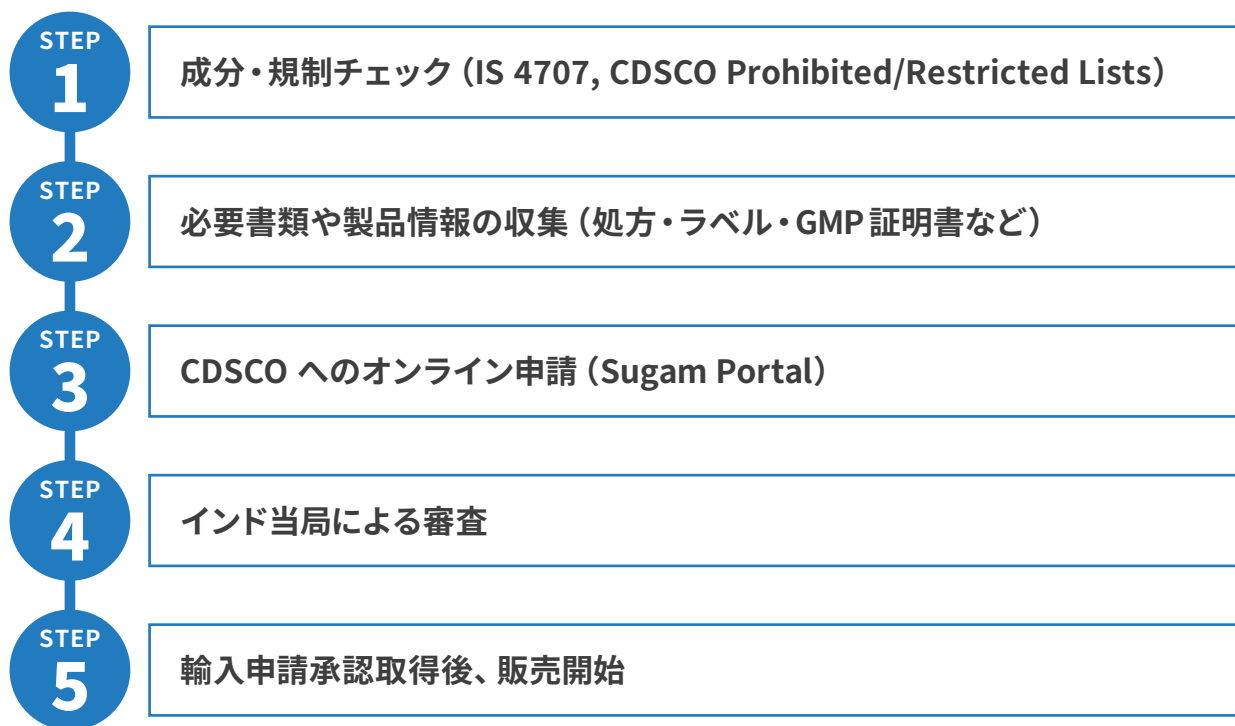
◆ 管轄機関

インドでは主に CDSCO（Central Drugs Standard Control Organization）が化粧品の輸入・販売を監督します。

◆ 規制の概要

- 化粧品の輸入販売には化粧品輸入承認書（Form COS-1 / COS-2）が必要です。
- 製品処方に使用できる成分は IS 4707 (Part 1 & 2) などにに基づき規制されています。
- ラベル表示は、英語での製品名・原産国・成分表示・輸入者情報等が必須。

化粧品申請の流れ



必要な情報／書類



- ・ 成分処方一覧 (配合量を含む)
- ・ 製品パッケージ・ラベルデザイン (英語表記必須)
- ・ 自由販売証明書 (CFS: Certificate of Free Sale)
- ・ GMP 証明書 (ISO 22716 推奨)
- ・ 製造業者の詳細 (住所・連絡先)
- ・ 現地輸入者の情報 (インド法人必須)

サポートサービスの費用

| サービス | 費用 |
|-----------------|--|
| 成分・規制チェック | 500 USD |
| ラベル (表示) チェック | 600 USD |
| 化粧品輸入申請 (CDSCO) | 2,000 USD |
| 規制調査 | 20,000 円 / 工数 (h) <small>※内容により要相談</small> |

主な化粧品規制情報

- **CDSCO（中央医薬品標準管理機構）**の化粧品規則 2020（Cosmetics Rule 2020）：化粧品の承認・輸入・登録を管轄するインドの規制当局です。
- **BIS（インド規格局）**：化粧品に関するインド規格（例：IS 4707 など）を定め、安全性や成分規制の技術基盤を提供しています。

インドへの化粧品輸出にご関心がございましたら、
WWIP コンサルタントへお気軽にお問い合わせください。

<本件に関するお問合せ>

株式会社 WWIP コンサルティングジャパン

TEL : 03-6206-1723

Email : official@wwip.co.jp